

第5回研究会における主な意見と対応案

	指 摘 事 項	対 応 案	備 考
1	<ul style="list-style-type: none"> 研究会では、単に事務所ごとの試行結果を紹介するだけでなく、マネジメントの実施体制や実際の作業、データシートや成果レポート作成に至るまでの苦労や悩みといった現場の生の声を聞かせてほしい。その方がより有効なシステムを構築するためのアドバイスが可能になるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 第6回研究会における試行事務所の中間報告では、マネジメントの実施体制や方法、そこで感じた苦労や悩みについても紹介し、研究会の場でご議論頂けるようにした。 	資料4
2	<ul style="list-style-type: none"> 試行事務所には、今までデータを取得したことがないようなものも含まれることになるかもしれないが、例えば近隣港湾との競争関係などを表す指標など、独自性のある指標が設定されることを期待したい。また、安全分野については、災害時だけでなく日常的な港湾物流の安全についても重要なことであり、海難事故や荷役事故、港湾区域内の事故など物流の効率化を阻害する要因を取り除くことなども指標候補として考えられるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 独自指標については、今後とも、それぞれの事務所や港湾の戦略に基づいた独自性のある指標を選定するように意識付けを行う。 	資料4
3	<ul style="list-style-type: none"> 国の事務所が港湾運営などすべてを担っているわけではないため、事務所の港湾行政マネジメントを実施すると宣言すると、事務所のマネジメントがそのまま港湾のマネジメントであると誤解を招く恐れがある。事務所と港湾のミッションをどう分かりやすく整理するのか検討が必要である。 短期間で港湾の関連主体などを巻き込んだポートコミュニティによるマネジメントまで進めていくのは難しいので、まずは国が主体となったマネジメントを確立することが重要である。その中で、港湾管理者も含めた港湾ごとのマネジメントをイメージしつつ、国の事務所のマネジメントを考える必要がある。例えば、 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾行政マネジメントでは、まず国が主体となりマネジメントをスタートし、港湾管理者との連携を経て、ポートコミュニティで取り組むマネジメントまで段階的に進めていくことを改めて整理した。その上で、各段階における事務所のミッションと港湾のビジョンとの関連性や、第一段階においても将来の連携を見据えマネジメントを進めることなどを整理した。 	資料5 資料7

	<p>港湾の目指す方向性を示した上で、重点課題や指標を明確にしたり、事務所の自己責任や他己責任、連携相手などを含め関係者を網羅的に整理することなどが必要である。</p>		
4	<ul style="list-style-type: none"> 国民の視点に立ってマネジメントを行うことが重要であり、単に成果レポートの公表だけで十分かなど、公表方法にもより開かれた港湾行政となるような留意が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「年次成果レポート/年次実行プラン(仮称)」で分かりやすく国民に説明するだけでなく、利用者や国民の声を聞く場を設け、その声を港湾行政マネジメントへ反映させるなど双方向のマネジメントを目指し取り組んでいく。 	<p>資料 5 資料 7</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> 指標にするか否かは別として、基礎データシートの項目などに過不足などがないか再検討すべきである。また、指標選定にあたっては、業務やデータ取得などに関して国の事務所では何ができて、何ができないのかなどの限界を認識しつつ、その解決には広い主体の参画、ポートコミュニティとしての取り組みが必要であることなどを再認識した上で、できるだけ国民に分かりやすいアウトカム指標を選定するというプロセスを踏むべきである。提案のあった指標についても、そのような視点で再検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通指標として追加する安全や環境、暮らし分野の指標については、物流分野の指標選定にあたってとりまとめたアウトカムのフロー図を活用するとともに、指標案ごとの長所や短所、国の事務所の関わりなどを十分に検討し、第二、第三段階も見据えた国民に分かりやすい指標選定に努めた。 	<p>資料 6</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの構成や記載内容などは試行の状況などを見極めつつ、適切に検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾行政マネジメントの基本的な考え方については、試行結果を踏まえつつ、今年度の研究会において「港湾行政マネジメントの指針(仮称)」として取りまとめて頂く方向で検討したい。 それを受けて、港湾行政マネジメントの実務的な進め方については、別途、港湾局として作成する。 	<p>資料 3 資料 7</p>